

特定非営利活動法人 (NPO)

埼玉県介護支援専門員協会会報

さいたまケアマネだより

第 1 号

<発行> 特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会 (事務局) さいたま市浦和区仲町 2・13・8

特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会 第 1 回定期総会報告

理事長 谷口清和

平成 17 年 5 月 14 日、法人格を取得して初めての総会が「さいたま市民会館うらわ」にて開催されました。総会は議決権のある正会員 580 名、定足数 291 名に対し、本人出席者 88 名、委任状提出 131 名、書面表決提出 107 名で、有効に成立いたしました。来賓にはお忙しい中、埼玉県健康福祉部介護保険課課長の佐藤あけみ様、埼玉県老人福祉施設協議会会長の石井岱三様、埼玉県歯科医師会理事の濱野英美様、埼玉県薬剤師会の常務理事鯉淵肇様、社会福祉士会副会長菊池孝義様、埼玉県介護福祉士会会長平木久子様、埼玉県精神保健福祉士会事務局長斉藤正美様、社会福祉協議会福祉研修人材センター所長の松崎徹様、老人福祉施設協議会副会長の金子伸行様にご臨席戴きました。開会の挨拶をさせて頂いた後、佐藤あけみ様、石井岱三様には温かいご祝辞を賜りました。

引き続き、旧協会における事業報告、決算報告が行われた後、第 1 号議案から第 6 号議案まで一括上程され、審議の後、採決に移り、賛成多数により全議案が採択されました。今回の総会を振り返りますと、新法人のスタートにふさわしく活気にあふれた会であったと思います。第 1 回総会ということもあり、協会の諸規程案や、大幅にボリュームアップした研修事業案など積極的な提案が審議採択されました。

総会に引き続き、基調講演として厚生労働省老健局振興課の高木有生様より「介護保険制度改革について」ご講演頂きました。最新の情報を豊富な資料により、わかりやすく解説して頂きました。出席された皆様方にはタイムリーな情報提供になったのではないのでしょうか。



総会



基調講演

なお、この基調講演からは、非会員の方も無料で参加できることとしたため、総会の出席者に非会員の方を加え、あらかじめ用意した資料200部があつという間になくなり、不足するほどの盛会となりました。当日資料をお渡しできなかった方でご希望のあった方には後日郵送させて頂くこととしました。本当に申し訳ありませんでした。また、多数の非会員の方々が基調講演へ参加されたことは、介護保険改正への関心の高さと正確な情報伝達の機会が不足していることを裏付けるものであったと思います。

基調講演の余韻が冷めやらぬうちに、付属セミナーとして、昨年度協会で行いました「介護支援専門員の仕事に関する意識調査の結果発表」及び「ケアマネジメント実践研究発表」そして、「大きく変化している ICF の視点に基づく介護支援専門員実務研修の最新内容」についての発表がありました。最後まで多くの方が残って、熱心に耳を傾けておられました。

以上のように大変密度の濃い内容でありましたが、これは総会といえども、せっかく多くの皆様にお集まり頂く貴重な機会ですので、会員の皆様に情報や知識といったお土産をお持ち帰り頂きたいと考え、企画したものです。残念ながら今回の総会にお越し頂けなかった方も、今後開催されます研修会にはぜひご参加頂き、一緒に学び交流を深めることができると考えています。

最後になりましたが、今回の総会では「さいたまケアマネだより増刊号」でお手伝いを呼びかけましたところ、2名の会員の方がボランティアとして総会運営のお手伝いをしてくださいました。大変うれしい出来事でした。末筆ながら、心より御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

第1回定期総会に参加して

長野洋子

この3月に入会し、さっそく総会に参加しました。草加市で介護支援専門員連絡協議会の事務局を担当している関係もあり、県協会の活動に関心を持ちましたので入会しました。

総会を開催する側の大変さも自分が体験してみてはじめてわかるようになったのですが、今回の定期総会も理事の方や事務局、その他関係者の皆様、本当にお疲れ様でした。完全ではありませんが、県協会について知ることができました。地元の介護支援専門員がどのくらい入会しているかわかりませんが、県の活動に関してあまり知らないのが実状ではないでしょうか。もう少しPRできるとよいのかもしれません。

今回は、介護保険制度改正についての基調講演がタイムリーな内容でとても勉強になりました。必要な情報を正しく効率的に入手できるような情報提供を今後も望みます。

また、調査研究部の実践報告もすばらしかったです。自分の仕事（実践）を調査研究するそのノウハウも学んでみたいと思いました。有意義な時間を過ごすことができました。総会終了後の打ち上げにも楽しく参加させていただきありがとうございました。ケアマネ業務を通じていろいろな方と知り合えるのも楽しみの一つになりそうです。今後ともよろしく願いいたします。



定期総会運営のボランティア支援

牧野 美香

お手伝いするきっかけになったのは、先日の会報の中のお手伝いの募集の記事でした。私事ですが、現在は介護保険には携わっているものの実務にはついておらず、現場からどんどん離れてしまうのでは？という不安を持っていました。お手伝いをする中で色々なケアマネジャーの方と接し、お話ができる機会を持ちたいというのが気持ちの中になりました。

とはいえ私にどんな事がお手伝いができるんだろうという思いがありましたので、とりあえずメールでそのままお伝えし、今回初めて総会の受付のお手伝いをさせていただくことになりました。

当日は11時集合の連絡をいただき、事前の打ち合わせにも参加させていただきました。事前にできていた資料・打ち合わせの内容等を見せていただき、皆さんの総会成功への想いが伝わってきました。

受付はなんとか順調に行うことができました。ただ、沢山の方の参加で途中から資料がお渡しできないという事がありました。参加するお返事をしていただいたのに当日お渡しできなかったのは申し訳ない事だと思います。このことでしっかりと準備できるように参加・不参加を会員としてきちんと伝える事も会員として協力できる事だと感じました。

私も交代してくださったので総会・講演は出席させていただきました。その後の打ち合わせ・懇親会もご一緒させていただきました。

打ち合わせでは理事の方々の話し合いでそれぞれの役割を決めていく過程も見学させていただきましたのですが、皆さん忙しい中

で引き受けてやってくださっていることがわかりました。実は会員になっていても、時々研修案内等がある以外活動内容がわからず、ホームページはお知らせが主で掲示板もあまり活発とはいえずどんな活動をしているのだろう？と見えないことが多かったのですが、今回の話し合いではホームページの充実のほか、研修に特に力を入れて動いていく展望が話されていたのもっと活動内容が自分達にも利益に繋がり得るものになると期待をもちました。もっともっと地域のケアマネジャー達と協会がつながりケアマネジャーの協会所属がスタンダードになるといいなと私も感じました。

さらにあつかましく懇親会まで参加させていただいたのですが、普段は話せない事もお酒を交えて話す事ができ、とても良い時間を過ごす事ができました。単身でボランティア参加はとても不安でいっぱいだったのですが、皆さんとても気さくな方々ばかりで気にすることなく有意義な経験をさせていただきました。また、何か私にできることがあればぜひ声をかけていただければと思います。

この文章を頼まれました時にとっても恐縮しました。ですが、どんどん県内の地域に協会の活動が広がってくるときにお手伝いの名乗りを上げてくださる方がいることはとても協会にとって力強いことだと思い、私がボランティアをした体験をお伝えする事によって、不安が解消しボランティアの輪が広がればと今回受けさせていただきました。今後、益々協会の活動が活発になり発展する事を期待しています。





協会の組織体制について

副理事長 千葉道子

第1回定期総会が無事終了し、いよいよNPO法人介護支援専門員協会が本格的にスタートしました。

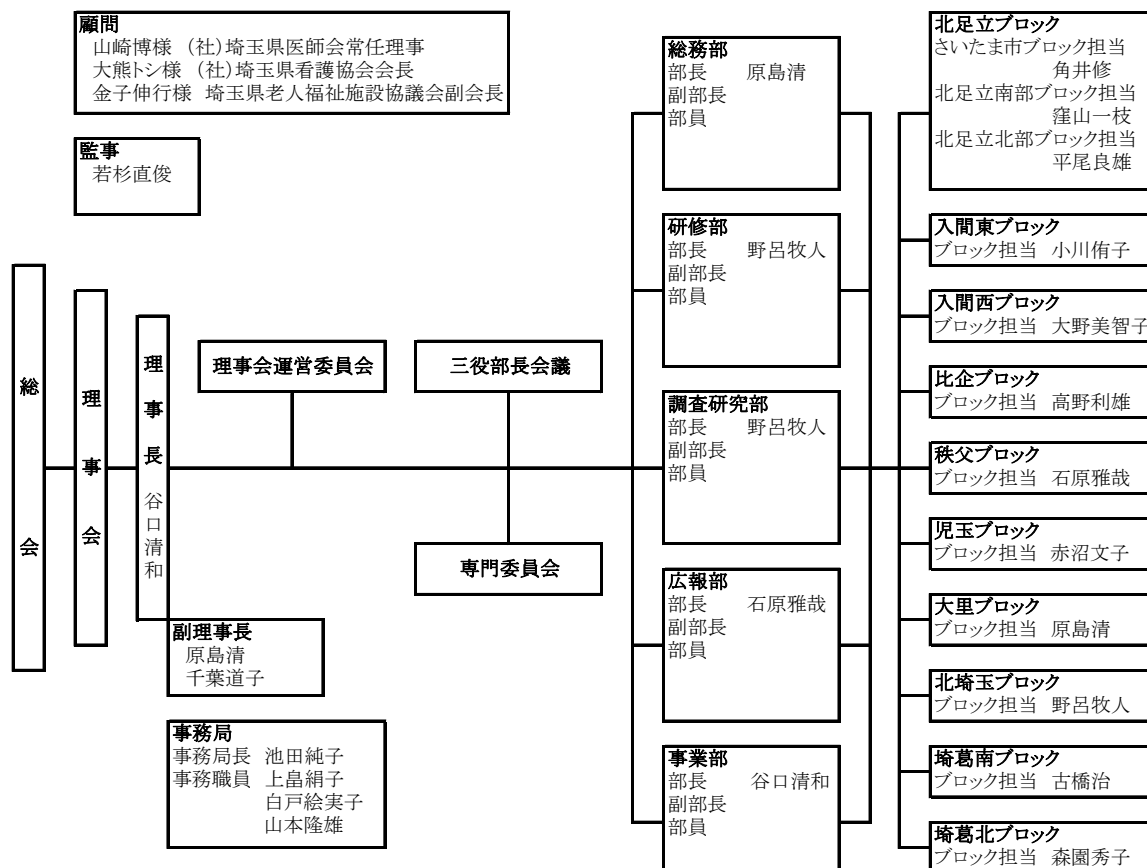
会員と密着した事業運営ができるよう、県民や行政等の期待に応えられるよう、また地域の介護支援専門員の会との協力・共同ができるように、組織体制の充実化を図らなくてはなりません。現状では、まだまだマンパワーが不足しております。会員の方々の中には、様々な得意分野をお持ちの方がいらっしゃると思います。研修・調査研究・事業分野などにお力を貸してください。興味がある、参加してみたい、パソコンの技術を生かしてみたい・・・そのようなお気持ちの方、一緒に活動してみませんか。下記の17年度の組織体制図を参考に、ブロック担当理事または事務局にご連絡ください。

地域で研修や意見交換会を開催する時などには、こちらからどんどん声をかけさせていただきます。ご参加・ご協力よろしくお願いたします。

なお、各部の事業内容やブロックのことなど、詳細は総会資料（事業計画・諸規定）をご覧ください。

平成17年度 特定非営利活動法人 埼玉県介護支援専門員協会 組織体制図

平成17年5月作成





第三者評価機関として認証を受ける

事務局 山本 隆雄

福祉サービス第三者評価とは、社会福祉事業の経営者が提供するサービスの質を事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価し、事業者に優れた点・問題点の『気づき』と改善の『ヒント』提供する仕組みです。

当協会は、第三者評価事業にチャレンジするために、埼玉県に対し福祉サービス第三者評価機関の申請をしていましたが、4月8日付けで認証されました。今回、評価機関として、県内外17事業者が認証されました。この情報は、下記のように新聞にも紹介されています。

第三者評価機関として認証を受けたことは、特定非営利活動法人として衣替えした意義ある第一歩となりました。同時に、公的な責任が一層増してきたことを意味します。前号で紹介しましたように、埼玉県に認証された当協会会員の評価調査員5名が力あわせ、今後この評価事業に取り組んでいきます。しかし、第三者評価事業は、評価調査員5名だけで出来るものではありません。協会会員の皆様の支援があってこそ出来るものです。どうぞご支援をよろしくお願いたします。

今後のスケジュールとしましては、以下のように計画しています。

- 5月下～ … ■ 県より第三者評価事業開始の通知を受け、実務開始
- 6月 ～ … ■ 第三者評価準備作業
 - ・評価員レベルアップ研修
 - ・パンフレット作成、施設へのPR開始（広報・営業活動）
- 7月 ～ … ■ 事業所にて評価研修
- 8月 ～ … ■ 評価事業開始

皆様には、第三者評価を希望する事業所に関する情報提供をお待ちしております。

さて、本評価事業は、平成18年度より本格的に進めてゆくこととなります。このため今秋（時期未定）、評価調査員養成の募集がある予定です。当協会からも推薦いたしますので、評価員研修受講希望者の自薦・他薦（組織運営管理のみ）を今から募ります。申し込み、問い合わせは6月20日以降、事務局に。

（県への研修推薦者は理事会にて決定いたします。）

なお、埼玉県が実施する福祉サービス第三者評価については、埼玉県のホームページで紹介されています。

福祉サービス評価機関に17法人認証

福祉サービス評価機関に17法人認証。県は13日、今年度から導入する高齢者施設や保育所など福祉サービスの質を評価する第三者評価制度で、県社会福祉協議会など17法人を評価機関として認証した。

第三者評価は、外部の専門家が福祉施設を訪れ、安全確保やサービス内容についての取り組みを客観的に評価する仕組み。評価機関が決まったことで、5月中旬から制度が本格的にスタートする。

評価結果は県に報告され、施設が同意すれば県のホームページでも公開する予定だ。

認定された機関は、県社協のほか、「りそな総合研究所」やNPO法人「県介護支援専門員協会」、民間コンサルティング会社など。

認定機関は、施設からの申し込みを受けると、県が行う研修を終えた調査員を派遣。国が示している職員研修や安全管理など55項目の基準に加え、県が独自に定めた8、35項目の基準に沿って評価する。

認定機関は、施設からの申し込みを受けると、県が行う研修を終えた調査員を派遣。国が示している職員研修や安全管理など55項目の基準に加え、県が独自に定めた8、35項目の基準に沿って評価する。

評価結果は県に報告され、施設が同意すれば県のホームページでも公開する予定だ。

介護支援専門員の仕事に関する意識調査の結果報告

調査研究部 野呂牧人

昨年11月から今年3月にかけて、研修会や地域のケアマネ団体に依頼していた、「介護支援専門員の仕事に関する意識調査」の結果がこのほどまとまったので報告いたします。

配布数653名の方のうち474名に回答いただき、回答率は72.5%でした。

今回の調査で

1. 介護支援専門員の仕事は魅力的で楽しく勉強になる。
2. 仕事を続けていくために、常に資質向上を図りたいと考えている。
3. しかし、現状では、精神的、肉体的疲労が大きくストレスを抱えることが多い。

と、考えている介護支援専門員が大勢いることがわかりました。

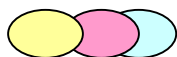
この結果をもとに、協会として1. 2に関しては今年度のスキルアップ研修として、県内各地でアセスメント、個人情報保護法、虐待、権利擁護、法改正などについて実施する予定です。

3. に関しては、研修会でのフリートークの時間を設定するほか、ホームページでの相談窓口の充実、支部設立にむけての協力などを行いながら、仕事を続けられる手助けをしたいと考えております。また、会員の親睦やリフレッシュを兼ねた企画も考えております。

さて、今年度も研修会や地域のケアマネ会でアンケートをお願いすることになります。ぜひ皆さまの声をお寄せいただき、協会の活動に反映させたいと考えておりますのでご協力をお願い致します。最後にアンケートにご協力いただいた皆様にあらためてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

* アンケート結果の詳しい内容につきましてはホームページ(掲載予定)をご覧ください。





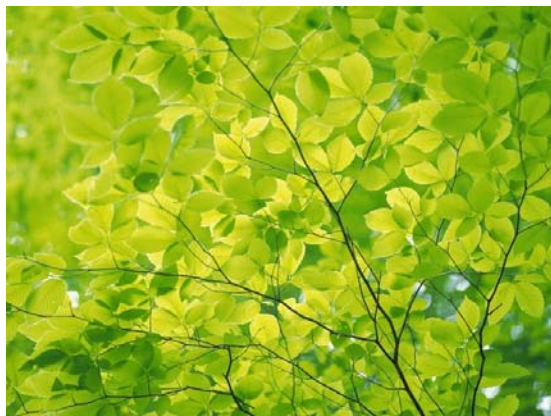
◆◆◆ 賛助会員紹介コーナー ◆◆◆



- | | |
|--------|-------------------------|
| 医療法人 | 啓仁会 居宅介護支援事業所ロイヤル |
| 社会福祉法人 | 加須市社会福祉協議会 |
| 社会福祉法人 | 育心会 悠久園居宅介護支援センター |
| 社会福祉法人 | 永寿荘 扇の森 |
| 株式会社 | メデカジャパン 行田ケアセンター そよ風 |
| 社会福祉法人 | 川口市社会福祉協議会 |
| | 介護老人保健施設 みどうの杜 |
| 社会福祉法人 | 本庄市社会福祉協議会ケアプランセンター |
| 社会福祉法人 | 毛呂病院 指定居宅介護支援センター薫風園 |
| 医療法人 | 地の塩会 戸田東在宅介護支援センター |
| 社会福祉法人 | 茂樹会 特別養護老人ホーム 久喜の里 |
| | 伊奈病院 指定居宅介護支援事業所 ささえ |
| 社団法人 | 坂戸鶴ヶ島医師会立 居宅介護支援事業所 さつき |
| | わらびとだ訪問看護ステーション |
| | 本庄南介護支援センター |
| 社会福祉法人 | 妻沼町社会福祉協議会 |
| | 居宅介護支援事業所 上戸田 |
| 社会福祉法人 | 小川町社会福祉協議会 |

《受付順、掲載の許可いただいた事業所のみ掲載しております》

ご支援ありがとうございました。



事務局から

掲 示 板

会報「さいたまケアマネだより」 広告等掲載のご案内

広告等の掲載をご希望の方は、事務局までお問い合わせください。案内書類をご送付いたします。

掲載費用：一回当たり、A4紙面を基準として

1/2紙面の場合 20000円 1/4紙面 10000円

1/8紙面の場合 5000円

上記金額は賛助会員の場合、一般の場合はこの金額の1.5倍になります。また、原稿内容により、掲載できない場合もありますことご了承ください。

編 集 後 記

風薫るすがすがしい季節となりました。

新しくNPO法人としての門出、鯉のぼりのように元気良く船出したいと思います。

連休、羊山公園へ芝桜を見に行きました。幾何学的な模様もダイナミックですばらしいものでした。

カラー写真でお見せできなくて残念です。



- ・発行人：特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会 谷口 清和
- ・特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会事務局
〒330-00062 さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ会館内
TEL048・835・4343 FAX 048・835・4344 E-mail s-shien@palette.plala.or.jp
HP : <http://www.saitama-cm.com/>

一部300円（会員は会費に含まれています）